

平成 20 年度多治見市教育委員会の事務の管理及
び執行の状況の点検及び評価に関する報告書

平成 21 年 8 月
多治見市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
1 教育委員会の運営について	2
1 委員会会議開催状況(平成20年4月～平成21年3月まで)	2
2 協議会会議開催状況(平成20年4月～平成21年3月まで)	2
3 主な行事(平成20年4月～平成21年3月まで)	2
【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】	3
2 教育基本計画の点検及び評価	4
1 基本施策『 授業づくり 』	4
(1) 基本的な学習・生活習慣の定着	4
(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践	4
(3) 小学校の英語活動の取り組み	4
(4) 読書習慣の定着	5
(5) 食育の推進	5
(6) 本物にふれる体験学習・機会の充実	5
(7) 発達段階に応じた指導の充実	5
(8) 教職員のスキルアップ	5
(9) 子どもの権利についての学習の充実	6
2 基本施策『 教育環境の整備 』	6
(1) 楽しく、安心な学校づくり	6
(2) 中学校で30人程度学級編制の実施	6
(3) 障がいのある子どもへの対応の充実	6
(4) 健全なスポーツ活動の推進	7
(5) 問題行動等の未然防止及び早期対応	7
(6) 学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実	7
(7) 研究指定の見直し	7
(8) 施設・備品の整備の充実	8
(9) 危機管理体制の強化	8
(10) 標準的な評価手法の策定	8
(11) 適切な学校規模の研究	8
(12) 学校施設の有効活用	8
(13) 外国人の子どもへの教育支援の研究	8
3 基本施策『 家庭の教育力の向上 』	9
(1) 基本的な生活習慣等の定着	9
(2) 防犯、事故予防	9
(3) 家族のコミュニケーションを深める機会づくり	9
(4) 食育の促進	10
(5) 教育や子育ての情報の発信	10
4 基本施策『 教育における協働 』	10
(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化	10
(2) 学校運営への参画・支援の仕組みづくり	10
(3) 子どもが活躍できる場づくり	10
(4) 「子育て条例(仮称)」の検討	11
(5) 地域ぐるみの安全の確保	11
(6) 職業体験学習や総合的な学習等の充実	11
(7) 子ども施設との連携	11
【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】	11

3 生涯スポーツ推進プランの点検及び評価	13
1 スポーツへの動機付けを行い、スポーツに親しみ、継続できる環境を整備します	13
(1) 運動を敬遠している人やスポーツの未経験者などにスポーツに親しむ機会を提供します	13
(2) ライフステージに適したスポーツと健康の保持増進、体力向上のためのプログラムを提供します	13
(3) 市民が希望するスポーツ情報を提供し、スポーツをより身近なものとする	13
(4) だれもが利用しやすくするためのしくみ・施設を整備します	14
2 生活の一部として地域で日常的にスポーツができる体制づくりをします	14
(1) 総合型地域クラブの設立やジュニアクラブ等各種クラブを応援します	14
(2) だれもが参加しやすい地域スポーツ活動の普及振興とそれを支える指導者を育成し、その組織化を図ります	14
(3) 「する」、「観る」、「ささえる」など、様々なスポーツとの関わり方を提供することによりスポーツ人口の拡大を図ります	14
(4) スポーツによる多治見の新しいまちのイメージを創出します	14
3 競技人口の拡大と競技力の向上を図り、指導体制を充実するなど選手の育成・強化を図ります	15
(1) 指導者の質・量の充実を図り指導体制を強化します	15
(2) 選手強化のシステムをつくり、ジュニア層の育成を図ります	15
【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】	15
4 第6次総合計画(教育委員会部局所掌分)の点検及び評価	16
1 確かな学力と豊かな心を育む教育を推進します	16
(1) きめ細やかな教育を行うため30人程度学級を実施します	16
(2) 学習習慣・生活習慣を向上させるとともに学習意欲を高めます	16
(3) 教育基本計画を推進し、各施策の進行管理を行います	16
(4) 地域における優れた知識・技能を有する人材を教育活動に活かします	16
2 学校教育環境を整備・充実します	16
(1) 池田小学校を建替えます	16
(2) 北栄小学校に隣接校対応調理場を建設します	16
3 文化財、伝統文化の保存・継承・活用を図ります	17
4 生涯学習推進のため、事業の充実、活動の支援をします	17
5 生涯スポーツの普及・促進を図ります	17
6 競技スポーツの振興を図ります	17
7 子どもの権利の尊重	17
【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】	17
5 その他教育委員会全般について	18
1 主な事務事業実績	18
(1) 教育総務課	18
(2) 学校教育課	18
(3) 教育研究所	18
(4) 文化財保護センター	18
【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】	19
6 平成20年度決算について	20
1 平成20年度決算額	20
【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】	21
7 資料	22
平成20年度 多治見市教育委員会会議付議事件一覧	22
平成20年度 多治見市教育委員会協議会議題事件一覧	24

はじめに

1 趣旨

多治見市教育委員会（以下、「教育委員会」という。）では、平成 20 年度を教育充実元年と位置づけ、市費による中学校における 30 人程度学級編制、多治見型幼保小中一貫教育を目指す「習慣向上プロジェクト」等の新たな施策をスタートさせました。

教育の充実には、学校、家庭及び地域みんなの力を合わせて取り組む必要があります。これまでも教育委員会の活動については、広報紙、ホームページ等の様々な方法により市民・保護者に対してお知らせしてまいりましたが、平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため、「平成 20 年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施し、報告します。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、次の 5 事項としています。

- 教育委員会の運営について（P. 2）
- 教育基本計画の取組について（P. 4）
- 生涯スポーツ推進プランについて（P. 13）
- 第 6 次総合計画（教育委員会部局所掌分）について（P. 16）
- その他教育委員会全般について（P. 18）
- 資料（P. 22）

3 点検及び評価の方法

点検及び評価にあたっては、施策・事業の実施内容及び課題を整理しました。そして、点検及び評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する方などのご意見をお聞きする機会を設け、ご意見及びご助言をいただきました。

＜教育行政評価委員会委員＞

（敬称略／氏名五十音順）

	氏 名	役職等
1	有賀博幸	中日新聞 多治見支局長
2	副委員長 伊東信彦	中京短期大学保育科 学科長
3	委 員 長 植田健男	名古屋大学大学院発達科学研究科 教授 名古屋大学教育学部附属中学校・高等学校 校長 元 多治見市教育基本計画策定市民委員会委員
4	遠藤由美	日本福祉大学子ども発達学部 准教授 多治見市子どもの権利擁護委員
5	田中直樹	平成 20 年度多治見市 P T A 連合会会長

1 教育委員会の運営について

教育委員会では、毎月1回の定例会議を開催し付議事件を審議・議決してきました。

また、必要に応じて委員会終了後に協議会を開催し、教育に関する諸問題の協議について、関係者からの意見聴取や質疑応答を行いながら、子どもを取り巻くさまざまな問題の現状把握や対応の方向性等を検討しました。開催状況等は次のとおりです。

1 委員会会議開催状況（平成20年4月～平成21年3月まで）

- (1) 開催日数 14日（定例会毎月1回、臨時会1回、臨時会持ち回り1回）
- (2) 付議事件数 57件（P.22資料）
- (3) 議決事件数 57件

2 協議会会議開催状況（平成20年4月～平成21年3月まで）

- (1) 開催日数 10日（定例会後に不定期に開催）
- (2) 協議件数 33件（P.24資料）

3 主な行事（平成20年4月～平成21年3月まで）

- (1) 校長会、教頭会、教務主任会において毎月1回、教育委員会からの指導、伝達、協議、情報交換等を実施しました。
- (2) 教育長訪問として公立の全小中学校、幼稚園・保育園を年1回訪問し、状況の把握と指導を実施しました。

<多治見市教育委員会委員>

職 名	氏 名	任 期		備 考
		自	至	
委員長	しばた まりこ 柴田 満里子	平成18年10月1日	平成22年9月30日	○1期目： H14.10.1～ H18.9.30 ○2期目： H18.10.1～
委員長職務 代理者	はやし こうじ 林 浩司	平成19年10月1日	平成23年9月30日	○1期目： H19.10.1～
委 員	こばやし こういち 小林 甲一	平成20年10月1日	平成24年9月30日	○1期目： H20.10.1～
委 員	にしお えいこ 西尾 英子	平成20年10月1日	平成24年9月30日	○1期目： H20.10.1～
委 員 (教育長)	むらせ としお 村瀬 登志夫	平成18年4月1日	平成21年9月30日	○1期目： H18.4.1～

【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】

- 1 一般的に、教育委員と学校教育現場とが意見交換する機会は少ないと思われます。多治見市では、教育委員会会議に学校教育現場を代表して小中学校長が交代で出席することにより、教育委員の考え方が確認でき、また、意見を述べる機会があるので、教育委員及び学校教育現場にとって有意義な運営がなされています。
- 2 国の教育再生会議等の議論では、教育委員会の形式主義、閉鎖性等が指摘されていますが、多治見市では、重要案件については協議会の形式で教育委員と事務局とで実質的な議論が行われています。また、人事等一部の案件を除き原則会議を公開しており、適切に教育委員会が運営されていることが確認できます。
- 3 教育委員会の方針、指導等が学校や教員へ十分に伝達されるよう、また、教育委員会に学校教育現場の課題、改善要望等が届くよう、校長会、教頭会、教務主任といった各層の会議で情報交換及び検討がされています。今後も引き続き教育委員会と学校教育現場との意思疎通を図っていく必要があります。
- 4 幼稚園はもとより保育園にも出向き指導していることは、市全体の幼児教育の充実を図る上で非常に有意義です。

2 教育基本計画の点検及び評価

教育基本計画では、基本目標「子どもの自立『子育て』を支える教育を確立」するために、4つの基本施策「授業づくり・教育環境づくり・家庭の教育力の形成・教育における協働」を掲げ、34の具体的な施策及び73の事業を実施することとしています。

1 基本施策 『授業づくり』

(1) 基本的な学習・生活習慣の定着

① 取組内容

ア 学習・生活習慣向上プロジェクト*として、「脳トレ学習」を全小学校で実施しました。本学習の成果を把握するためのモデル校では、IQ値が全体的に高くなりました。また、児童の集中力が高まるといった成果が確認できました。

イ 幼稚園・保育園では、「脳トレ遊び」の導入を企画し、実践する園が広がりつつあります。

* 学習・生活習慣向上プロジェクト

小学校の授業で基礎的学習習熟時間を設け、「読み・書き・計算」等の反復学習によって学力の基礎・基本及び集中力を培うとともに、思考力・判断力・表現力の基礎づくりを目指す「脳トレ学習」に取り組んでいます。また、基本的な生活習慣を身に付けるよう家庭に働きかけます。

② 課題

実践先進校の事例を各校共有し、底上げしていく必要があります。

(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践

① 取組内容

ア 教育研究所が、「わかる授業づくり」の視点から学習指導案作成を指導し、また、教育長訪問により助言しました。

イ 小中学校合わせて年間約2,000時間、地域の方々に学習サポーターとして教育活動支援を受けました。

ウ 子どもによる「授業評価」を平和中学校において先行実施し、実施方法、結果の活かし方について検討しました。

② 課題

教科ごとの研究会（教科研）において、授業研究会を充実させる必要があります。

(3) 小学校の英語活動の取り組み

① 取組内容

ア 平成19年度に、小学校3～6年生の英語活動方針を策定し、平成20年度に教育課程特例校の指定に係る申請を行いました。

イ 平成20年度、第5・6学年の総合的な学習の時間内で、新学習指導要領の実施を前倒しで年間10時間程度の英語活動を実施しました。

ウ 英語活動研修会では、年間指導計画を検討し、また、文部科学省の研究開発指定校である笠原小学校の実践例を活かすことができるよう研究会を開催しました。

② 課題

平成21年度には、第3・4学年でも英語活動を導入する計画であり、指導内容の研究、教員の研修に取り組み、小学校の英語活動を定着させていく必要があります。

(4) 読書習慣の定着

① 取組内容

ア 図書館の利用指導を年度当初に実施し、適正な図書館利用を徹底することができました。

イ 読書感想文の書き方指導をしました。

ウ 図書主任会において、各学年に全市共通の推薦図書 10 冊を選定しました。

② 課題

推薦図書を活かした読書活動に取り組んでいく必要があります。

(5) 食育の推進

① 取組内容

ア 全小中学校で食育全体計画・食育年間指導計画を作成しました。

イ 給食主任会で滝呂小学校の実践例をテーマにした研修会を開催しました。

② 課題

各校の取組事例を共有し、実践内容の創意工夫を図る必要があります。

(6) 本物にふれる体験学習・機会の充実

① 取組内容

ア 文化財保護センター収蔵資料を学校へ貸し出すことを目的に「学校貸出セット」として整備し、小学校 4 校での活用がありました。

イ 陶磁器への興味関心を高めるべく、全小学校第 4 ～ 6 学年児童が、国際陶磁器フェスティバルMINOを見学しました。

ウ 土と版画展や音楽祭を実施することにより、全市的な文化芸術活動の充実に取り組むことができました。

② 課題

文化財保護センターの「学校貸出セット」は、小学校の地域・歴史学習資料として有用であるため、より一層活用を促進する必要があります。

(7) 発達段階に応じた指導の充実

① 取組内容

ア 道徳計画訪問により、「地域ぐるみの道徳教育」の充実について確認しました。

イ 農業・漁業、福祉施設での体験活動を通じて、思いやりの気持ちを育んだり、関わる人々・携わっている人々との交流をとおして、農業・漁業や福祉への理解を深めています。

② 課題

体験活動や教材の内容を随時見直していく必要があります。

(8) 教職員のスキルアップ

① 取組内容

ア 夏季休業中に、教員による教員を対象とした学級経営や教科の指導法の工夫を図るべく「得意セミナー」を実施しました。

イ 各校の研究主任から成る研究会を立ち上げ、各校の校内研究会の充実策について検討しました。

ウ 教科別の研究会による研修会を実施しました。

エ 公私立幼稚園・保育園、小学校及び中学校が参加する中学校区懇談会により特色ある実践について情報交換するとともに、当該校区の共通の課題に連携して取り組みました。

② 課題

ア 教員の視察、研究会等への参加を促進できるよう時間や財源を確保する必要があります。

イ 教科ごとの研究会（教科研）において、授業研究会を充実させる必要があります。

(9) 子どもの権利についての学習の充実

① 取組内容

人権同和教育主任の研究会により、「多治見市子どもの権利に関する条例」を意識した指導の充実について検討し、「たじみ子どもの権利の日（11/20）」を中心に子どもの権利に関する授業を実施しました。

② 課題

今後も子どもの権利に関する授業の指導資料を充実するため、指導案、指導資料等の研究を継続していく必要があります。

2 基本施策 『 教育環境の整備 』

(1) 楽しく、安心な学校づくり

① 取組内容

ア 夏に開催した中学校連合生徒会では、より良い学校生活を目指すべく「多治見市中学校宣言」を採択し、その後、各中学校生徒会では「多治見市中学校宣言」に基づいた取組を実施しました。冬の同会では各校の取組を紹介し、課題について情報交換しました。

イ 「いじめを見た」「自分がいじめられた」のアンケートでいじめの早期発見及び予防対策をとりました。

ウ 文部科学省版「ネット上のいじめに関する対応マニュアル・事例集」を配布し、各校の特別活動等で活用しました。

② 課題

本市における不登校の特徴的な傾向や原因について分析し、具体的な対策をとる必要があります。

(2) 中学校で 30 人程度学級編制の実施

① 取組内容

第 3 学年の 30 人程度学級編制により、5 中学校でそれぞれ 1 学級増としました。中間評価として、教員及び生徒へのアンケートを 7 月に実施した結果、全教科で少人数指導が可能となり、生徒一人ひとりの学習状況が把握しやすくなったなど一定の成果を確認できました。

② 課題

学級規模についての課題が洗い出されたため、制度設計の見直しが必要となっています。

(3) 障がいのある子どもへの対応の充実

① 取組内容

障がいのある子どもの学習・生活を支援するため、キキョウスタッフを小学校に 20 人、中学校に 2 人配置しています。

② 課題

現在、全市的な取組を示す障がい者に関する計画で、小中学校における対策や幼児期からの継続的なケアを充実させる情報共有システムが検討されており、学校現場の課題の解決策を計画に盛り込み、具体化していく必要があります。

(4) 健全なスポーツ活動の推進

① 取組内容

ア 「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインについて、校長会、市PTA連合会等で説明し、理解・協力を求めました。

イ 熱中症対策及びスポーツを通じた心の育成をテーマにした指導者講習会を開催しました。

② 課題

スポーツ活動の指導者に「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインが徹底されるべく、一層のPRが必要となっています。

(5) 問題行動等の未然防止及び早期対応

① 取組内容

ア 生徒指導主事会で警察及び子ども相談センターと情報交換し、また、ケース会議や地域連絡会議により教育委員会・学校・地域・関連機関の連携強化を図りました。

イ 適応指導教室職員と教育相談室職員とで全小中学校及び困難事案を抱える学校を訪問し、指導助言を行いました。

② 課題

今後も、早期対応と学校、教育相談室及び関係機関による連携した問題行動対応が必要となっています。

(6) 学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実

① 取組内容

ア 主に家庭環境に起因する問題を解決するために、福祉的なアプローチができるスクールソーシャルワーカー（SSW）*を配置しました。

* スクールソーシャルワーカー（SSW）

いじめや不登校、虐待など子どもの深刻な問題には家庭環境が影響しているケースがあります。そこで、SSWによる福祉的なアプローチで学校・家庭・地域に働きかけながら、問題の解決を図ろうとするものです。

イ 教育相談室に嘱託員を一人増員し、学校支援体制を強化しました。

ウ 学校給食を提供する根拠を明確にするため、平成 21 年度から学校給食申込制度を導入することとしました。給食費の滞納対策として、過年度滞納や対応困難なものについては、学校の負担を軽減するために教育委員会事務局で対応することにしました。

② 課題

学校が抱える問題は複雑化・困難化する傾向が強く、専門的・組織的な対応がより一層必要となっています。

(7) 研究指定の見直し

① 取組内容

研究指定の在り方、研究発表の在り方について検討した結果、2校について発表機会を同一年とし負担軽減を図りました。

② 課題

引き続き、研究指定の充実と学校の負担軽減とを検討していく必要があります。

(8) 施設・備品の整備の充実

① 取組内容

平成 19 年度に中学校 2 校においてパソコンを更新（シンククライアントシステム*）し、活用しました。

* シンククライアントシステム

パソコンを一括管理できるという新たなシステムです。ハードディスクレスであるため、熱がほとんど発生しない点で環境に優しく、故障発生が著しく減少します。

② 課題

小中学校のパソコンの更新及び教職員のパソコンの整備の時期が、予算確保上明確化しにくい状況にあります。

(9) 危機管理体制の強化

① 取組内容

毎年度、各校で緊急対応マニュアルを作成し、訓練を実施しています。また、災害時を想定した児童の保護者引渡し訓練を実施しています。

② 課題

災害や事件を想定した実効的な訓練が必要となっています。

(10) 標準的な評価手法の策定

① 課題

学校長による研究段階であり、平成 21 年度に具体的な手法の策定を検討する必要があります。

(11) 適切な学校規模の研究

① 課題

平成 21 年度に教育委員会事務局に研究組織を設置し、今後の学校規模予測、適切な規模の定義等について研究する必要があります。

(12) 学校施設の有効活用

① 取組内容

ア 平成 20 年度には、小泉小及び北栄小の特別教室を新たに一般開放しました。

イ 全 21 小中学校のうち、スポーツ施設を一般開放している学校は 21 校、特別教室を一般開放している学校は 17 校、プールを一般開放している学校は 3 校となっています。

② 課題

引き続き特別教室を計画的に開放していく必要があります。

(13) 外国人の子どもへの教育支援の研究

① 取組内容

平成 21 年度からの外国人の子ども支援員を配置するための事務要領を検討しました。

② 課題

国際交流協会等からの情報収集・助言により、人材バンクを立ち上げる必要があります。

3 基本施策 『 家庭の教育力の向上 』

(1) 基本的な生活習慣等の定着

① 取組内容

ア 「家族の約束十二か条」を各家庭へ配布するとともに、家庭での活用について P R を兼ねてアンケートを実施し、意見を求めました。また、教育フォーラムで P T A による取組を紹介しました。

イ 子どものそれぞれの年代に応じて、保護者が子育てについて学び、良好な親子関係を築くための取組である「親育ち 4・3・6・3*プロジェクト」を決定しました。

* 親育ち 4・3・6・3

「4」…子どもを妊娠中～3歳までの4年間、「3」…子どもが4歳～6歳までの3年間、「6」…子どもが小学生の6年間、「3」…子どもが中学生の3年間。

② 課題

ア 習慣向上プロジェクトの推進や平成 21 年度からスタートする「親育ち 4・3・6・3 プロジェクト」により基本的な生活習慣の定着に向けた取組が求められます。

イ 「NOテレビ NOゲーム NOインターネット」等の運動を P T A とともに推進していく必要があります。

(2) 防犯、事故予防

① 取組内容

ア ネチケット*、有害サイトの危険性等について、技術の授業時間や特別活動で指導しています。

* ネチケット

インターネット上でコミュニケーションする際や電子メールを利用する際に必要とされるエチケットやマナーのことです。

イ 保護者を対象として、ネチケット、有害サイトの危険性等についての研修会を 10 校で実施しました。

② 課題

P T A 活動や「親育ち 4・3・6・3 プロジェクト」の取組の中で、犯罪や事件から保護者が子どもをいかに守るかを伝えていく必要があります。

(3) 家族のコミュニケーションを深める機会づくり

① 取組内容

ア 学校、自治会等と連携して小学校区単位で軽スポーツのイベント（元気な多治見！うながっポーツの日*、あそびましようの会*）を毎年開催しています。

* 元気な多治見！うながっポーツの日

10 月の第 2 土曜日に、軽スポーツ、100 k m リレーマラソン、体力測定等を実施。

* あそびましようの会

小学校区単位で親子が参加して、軽スポーツを楽しむ会。

イ 多治見西ロータリークラブの助成を活用し、学校単位での親子イベントを 4 校で開催

しました。

② 課題

親子での参加を促進するような仕掛けづくりやPRの必要があります。

(4) 食育の促進

① 取組内容

ア 「早ね・早おき・朝ごはん、朝ごはんプラス1」を学校報等でPRしています。

イ 朝食摂取及び個食・孤食の調査を毎月実施し、市全体の毎月のまとめを家庭への啓発に活用しています。

ウ 朝食摂取率は、99%です。個食については、改善の様子がうかがえます。

② 課題

「食育」に対する家庭の理解を深め、「早ね・早おき・朝ごはん、朝ごはんプラス1」の定着を促進していく必要があります。

(5) 教育や子育ての情報の発信

① 取組内容

特定事業主行動計画を有する市内4事業者に、「教育おでかけセミナー」を周知しました。本年度は金融機関で1回、経済団体で1回、市民団体で2回セミナーを実施しました。

② 課題

セミナーをより一層周知し、情報発信機会を増やす必要があります。

4 基本施策 『教育における協働』

(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化

① 取組内容

各中学校区で幼保小中の重点について情報交換し、共通に取り組む活動を設定し、道徳教育、あいさつ運動等の共通した教育活動を地域ぐるみで取り組んでいます。

② 課題

情報交換を濃密にし、地域ぐるみの活動をさらに活性化させていく必要があります。

(2) 学校運営への参画・支援の仕組みづくり

① 取組内容

市之倉小学校学校運営協議会の学校支援機能を、学校地域支援本部とする事業に着手しました。

② 課題

市之倉小学校学校運営協議会の運営状況について検証し、課題の洗い出し、他校への導入について検討する必要があります。

(3) 子どもが活躍できる場づくり

① 取組内容

中学校連合生徒会で情報交換した他校の事例を参考にして、中学校生徒による地域行事運営への参画、地域清掃等の活動が各校へ広がってきました。

② 課題

子どもが活躍できる場の提供について、自治会等との調整が求められます。

(4) 「子誉め条例（仮称）」の検討

① 取組内容

既存の教育委員会表彰規則との整合性を整理し、条例ではなく「教育長賞詞要綱」として10月から制度を運用しました。平成21年3月末までに、個人8件、団体8件に賞詞を授与しました。

② 課題

児童生徒の意欲を高める機会として、制度の活用を周知していく必要があります。

(5) 地域ぐるみの安全の確保

① 取組内容

ア 各小学校区で地域住民による見守り活動が積極的に行われています。

イ 生活安全推進協議会で情報交換及び研修を実施しました。

② 課題

地域で見守り活動をされている方々との、さらなる連携強化が必要となっています。

(6) 職業体験学習や総合的な学習等の充実

① 取組内容

ア 平成20年度は、中学校キャリア教育実践プロジェクト推進地域として、全中学校第2学年の体験学習を例年1日のところを3日間実施しました。

イ 職場体験受入事業所の拡大のため、産業団体の会議で協力を依頼しました。

ウ 各校の受入事業所情報を共有することにより、各校の依頼事業所を拡大することができました。

② 課題

プロジェクトの成果を検証し、今後のキャリア教育のあり方を必要に応じて見直す必要があります。

(7) 子ども施設との連携

① 取組内容

学校の教員が、各施設の運営委員等として施設運営会議等に参加し、校外における子どもの状況について情報交換しています。

② 課題

会議出席だけではなく、施設職員及び学校の教職員がお互いの施設・学校を訪問し、施設・学校での子どもの姿を把握するとともに、情報交換を深めていく必要があります。

【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】

1 学習・生活習慣プロジェクト「脳トレ学習」について

(1) 学校での指導方法を間違えると、当初の目的から逸れてしまう恐れがあるので、当プロジェクトの主旨を教員に十分理解させた上で進める必要があります。

2 不登校の分析について

- (1) 家庭状況、学習状況、いじめ等と不登校をどう関係づけることができるかについて具体的な事例を丁寧に検討し対策を講じる必要があります。

3 研究指定について

- (1) 一般的に、教育委員会が設定したテーマによる学校指定の研究活動は、多忙感が募り、徒労に終わるという学校現場の声が一部にあります。研究活動は、教員集団の力を向上させるには不可欠ですが、より一層その学校や教員が真に必要としている課題を研究するような仕組みにするよう検討していく必要があります。

4 講師の能力向上

- (1) 近年、幼稚園、保育園及び小中学校いずれでも、非常勤の講師・保育士が増加しています。表面上現れていませんが、このことは、保護者から見ると不安です。正規雇用の教職員・保育士の能力向上はもとより、非正規雇用の講師・保育士に対する研修を充実するなど能力向上を図る必要があります。

5 メンタルヘルス

- (1) 職務内容の複雑化、保護者から寄せられる相談の困難化等、教員を取り巻く環境は厳しさを増し、全国的に病気休暇を取得する教員が増えています。教員の健全な勤務を維持できるよう十分なメンタルヘルス対策に取り組む必要があります。

6 スクールソーシャルワーカーについて

- (1) 先駆的にスクールソーシャルワーカーを配置している自治体では、児童生徒の家庭環境に関する相談活動はもとより、教員に対する相談活動、福祉的アプローチに関する研修会実施等学校福祉的機能の強化という役割を担っています。多治見市では、平成 20 年 11 月に配置されていますが、今後とも先駆的な事例を参考にし、スクールソーシャルワーカーを有効活用すべきです。

7 学校給食費について

- (1) 学校及び教育委員会事務局により給食費滞納分の徴収強化等に取り組まれています。悪質な滞納者には毅然とした態度で臨む必要があります。
- (2) 学校給食申込制の導入については、子どもに給食が与えられないことがないように配慮するとともに、意図的に申し込まない保護者の子どもへの給食の取扱については、十分配慮する必要があります。

8 親育ち 4・3・6・3 プロジェクトについて

子どもだけではなく、保護者も一緒に成長していこうという視点や母子保健も含めた取組は評価できます。今後、具体的な実施内容を示し、実効ある取組となることを期待します。

9 障がいのある児童生徒への対応について

平成 20 年度には、「特別支援教育支援員（呼称：キキョウスタッフ）」を小学校に 20 人、中学校に 2 人配置されていますが、小学校の様子を見ると非常に落ち着きがない児童により学級が安定しなかったり、授業進行に支障が生じたりしている学級が見受けられます。そうした児童の学習支援や学級の安定を図るよう、状況に見合ったキキョウスタッフの配置が必要です。

3 生涯スポーツ推進プランの点検及び評価

生涯スポーツ社会の実現をめざして、平成 17 年度から 10 年間の計画であり生涯スポーツ普及啓発、地域スポーツ推進、競技スポーツ推進の 3 つのレベルに 10 の基本施策のもと、34 の具体的な施策と 76 の実施事業を体系づけ取り組んでいます。

1 スポーツへの動機付けを行い、スポーツに親しみ、継続できる環境を整備します

(1) 運動を敬遠している人やスポーツの未経験者などにスポーツに親しむ機会を提供します

① 取組内容

軽スポーツの紹介や用具の貸出し及び体験会の開催は計画に沿って実施しています。

② 課題

ア 学校、自治会等と連携して小学校区単位で体験会を開催する必要があります。

イ 各事業所への積極的な広報活動を行う必要があります。

(2) ライフステージに適したスポーツと健康の保持増進、体力向上のためのプログラムを提供します

① 取組内容

ア 教室や講座は、ほぼ計画に沿って実施しています。

イ 事業がきっかけとなりスポーツ活動の継続、親子のふれあいなどに役立っています。

ウ 軽スポーツ体験会やあそびまじょうの会を定期的を開催したことにより、積極的に活用する団体も出てきています。

エ 各担当部署の事業を通して健康の保持増進、体力向上のためプログラムの提供を行っています。

② 課題

ア 子ども中心の事業プログラムから親子での参加を目指した事業プログラムへの修正が必要です。

イ 幼児期における運動の必要性の認識と体力低下の課題に対応するため、次年度も実践事業を各幼稚園で実施することが必要です。

(3) 市民が希望するスポーツ情報を提供し、スポーツをより身近なものとしす

① 取組内容

スポーツ情報の提供について、従来の広報活動（広報紙、ホームページ、各課のお知らせなど）にあわせ各町内での回覧 P R を実施したことにより、多くの市民に情報提供を行っています。

② 課題

ア 情報の種類と提供の方法をできるだけ統一し、スポーツを行っていない人がスポーツに取り組むきっかけとなるような提供の仕方まで考えることが必要です。

イ スポーツ等を行いたい人に、スポーツ活動団体の情報の提供について検討実施する必要があります。

(4) だれもが利用しやすくするためのしくみ・施設を整備します

① 取組内容

利用者ニーズを把握し、指定管理者による適正な施設管理に努めています。

② 課題

ア インターネットによる申込みについて早急に検討する必要があります。

イ 近隣市では、大規模体育施設の広域保有の機運がないため、プランを見直す必要があります。

ウ 現在の施設をよりバリアフリーに対応した施設に整備するには多大な費用が必要です。

2 生活の一部として地域で日常的にスポーツができる体制づくりをします

(1) 総合型地域クラブの設立やジュニアクラブ等各種クラブを応援します

① 課題

ア 総合型地域クラブは、現段階では設立準備団体もないため、生涯スポーツ啓発事業と併せて総合型地域クラブの啓発を実施していく必要があります。

イ 地域におけるジュニアクラブ等の育成は、生涯スポーツの観点から問題点を整理し、クラブの創設を支援する必要があります。

(2) だれもが参加しやすい地域スポーツ活動の普及振興とそれを支える指導者を育成し、その組織化を図ります

① 取組内容

指導者の育成及びその組織化については、各担当部署で概ね計画に沿って実行しています。

② 課題

ア 地域スポーツ活動の普及振興に向け、魅力的なプログラム開発に努める必要があります。

イ 障がい者が地域事業に参加するには課題が多く、生涯スポーツとしての意識付けが必要です。

(3) 「する」、「観る」、「ささえる」など、様々なスポーツとの関わり方を提供することによりスポーツ人口の拡大を図ります

① 取組内容

ア 体育協会、指定管理者がスポーツ教室を開催し、スポーツ人口の拡大を図っています。

イ キンボール大会、グラウンドゴルフ大会、マレットゴルフ大会を運営するボランティアスタッフを対象に講習会を開催しています。

(4) スポーツによる多治見の新しいまちのイメージを創出します

① 取組内容

体育指導委員会広報紙「体指だより」により地域のスポーツイベントを紹介しています。

② 課題

ア 体育指導委員やレクリエーション協会のほか自治会、子ども会やPTAなど様々

な団体の活動を紹介するための媒体の検討が必要です。

イ 体育指導委員を介して、比較的近い市町での軽スポーツ交流活動が必要です。

3 競技人口の拡大と競技力の向上を図り、指導体制を充実するなど選手の育成・強化を図ります

(1) 指導者の質・量の充実を図り指導体制を強化します

① 取組内容

指導者の資質向上のための指針となる「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインの啓発に取り組んでいます。

② 課題

ア 「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインの啓発が必要です。

イ ガイドラインを厳守している団体への補助制度をどのように広報し、対象経費、必要書類、補助金の支払い方等の制度作りが必要です。

(2) 選手強化のシステムをつくり、ジュニア層の育成を図ります

① 取組内容

選手育成・強化計画の方針を策定し、10 団体を選手育成強化団体に指定し、強化を図っています。

【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】

1 幼児期の体力向上に関する調査研究事業について

- (1) これまで幼児期における体力づくりに十分対応していなかった面がありましたが、平成 20 年度に着手した「体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究事業」は、幼児期の体力づくりの充実及び幼児期から小学校期への系統的な取組を目指しており評価できます。

2 総合型地域スポーツクラブについて

- (1) 文部科学省が推進した「総合型地域スポーツクラブ化」の政策を受け、全国の自治体が設置に向けた施策を推進した経緯がありますが、国の政策の枠組みの中で、推進する地域の基盤、部活動とクラブとの関係の整理等課題が少なくなく、多治見市の実態を鑑み、ねじれているような状況があるならば、事業自体を見直すことも必要です。

4 第6次総合計画（教育委員会部局所掌分）の点検及び評価

「人が元気、まちが元気、多治見」と、元気をキーワードとした多治見市第6次総合計画は、6つの政策分野で構成されています。教育委員会部局所掌分については、教育・文化に関する分野で4つの施策に28の基本計画事業を掲げ、確かな学力と豊かな心を育む教育の推進、生涯スポーツの普及、促進、競技スポーツの振興に取り組んでいます。

これらの取組は、前記「教育基本計画」及び「生涯スポーツ推進プラン」を推進する中で実施しており、第6次総合計画に掲げる教育委員会部局の所掌する平成20年度事務事業は概ね順調に進捗しています。

1 確かな学力と豊かな心を育む教育を推進します

(1) きめ細やかな教育を行うため30人程度学級を実施します

取組内容・課題については、本報告書P.6「教育基本計画 2基本施策『教育環境の整備』(2) 中学校で30人程度学級編制の実施」の項目に記載してあります。

(2) 学習習慣・生活習慣を向上させるとともに学習意欲を高めます

取組内容・課題については、本報告書P.4「教育基本計画 1基本施策『授業づくり』(1) 基本的な学習・生活習慣の定着」の項目に記載してあります。

(3) 教育基本計画を推進し、各施策の進行管理を行います

取組内容・課題については、本報告書P.4～12の教育基本計画（全体）において進行管理を実施しています。

(4) 地域における優れた知識・技能を有する人材を教育活動に活かします

取組内容・課題については、本報告書P.4「教育基本計画 1基本施策『授業づくり』(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践」の項目に記載してあります。

2 学校教育環境を整備・充実します

(1) 池田小学校を建替えます

① 取組内容

平成23年度建替え着工に向け、準備に必要な経費を平成21年度予算に計上するとともに、池田小学校建設検討委員会の設置案をまとめました。

② 課題

学校施設の配置原案・機能原案の検討実施を予定しています。また、池田小学校建設検討委員会の開催を予定しており、早急に立ち上げ検討を進めることが必要となっています。

(2) 北栄小学校に隣接校対応調理場を建設します

① 取組内容

平成20年9月から工事を開始しました。隣接校対応調理場の設置に伴い、配送受配校組換え案、必要備品購入準備、調理員や学校栄養職員の配置等について検討を実施しました。高根調理場閉鎖解体計画の作成及び平成21年度予算について検討を実施しました。

② 課題

平成 21 年 9 月の円滑な業務開始に向け、綿密な打合せが必要となっています。

3 文化財、伝統文化の保存・継承・活用を図ります

(1) 取組内容

- ① 永保寺無際橋等指定文化財の保存修理の実施、開発に伴う緊急発掘調査を行い、埋蔵文化財の保護に努めました。収蔵品による企画展示、文化財講座を開催し、文化財や伝統文化の普及啓発を行いました。
- ② 西浦家文書のデータ化や寄贈民族資料の分類整理を行い、歴史的文化資料の収集、保存に努めました。また、収蔵品を学校教育に活用できるようシステム化を図りました。

4 生涯学習推進のため、事業の充実、活動の支援をします

(1) 取組内容

- ① 学校の特別教室を地域の交流の場として開放できるよう、学校施設・設備を改修しました。

(2) 課題

- ① 生涯学習事業関連部署と連携を図り、進めることが必要となっています。

5 生涯スポーツの普及・促進を図ります

取組内容・課題については、本報告書 P. 13「生涯スポーツ推進プラン 1 スポーツへの動機付けを行い、スポーツに親しみ、継続できる環境を整備します」の項目に記載してあります。

6 競技スポーツの振興を図ります

取組内容・課題については、本報告書 P. 15「生涯スポーツ推進プラン 3 競技人口の拡大と競技力の向上を図り、指導体制を充実するなど選手の育成・強化を図ります」の項目に記載してあります。

7 子どもの権利の尊重

取組内容・課題については、本報告書 P. 6 教育基本計画「1 基本施策『授業づくり』(9) 子どもの権利についての学習の充実」の項目に記載してあります。

【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】

1 学校の耐震化について

- (1) 学校の耐震化が急務であると国が政策として掲げているものの、総合計画では施策「市有施設の有効かつ効率的な管理」の中の一つの事業となっており分りにくく、また、教育基本計画では計画項目として掲げられていません。順次着手する計画であることは確認できましたが、重要な事業で市民・保護者の関心も高いので、「学校の耐震化事業」を計画項目として明確に掲げることが望まれます。

5 その他教育委員会全般について

1 主な事務事業実績

(1) 教育総務課

- ① 教育長賞詞要綱の制定（日常生活の中で子どもをほめる賞）実施
・賞詞実績個人 8 件、団体 8 件
- ② 北栄小・北陵中隣接校対応調理場の建設（平成 21 年 9 月供用開始予定）
- ③ 耐震化工事と学校施設大規模修繕等の実施
・学校耐震化工事 精華小北舎と体育館、根本小校舎 2 棟
・大規模修繕工事等 小学校 22 件、中学校 12 件、体育施設 5 件、給食施設 3 件
- ④ 学校給食申込制度の導入（平成 21 年 4 月実施）
- ⑤ 全国学校給食甲子園優勝（共栄調理場学校栄養士と調理員の 2 人が参加、参加総数 1,329 チーム）
- ⑥ 文部科学大臣表彰受賞（すぐれた学校給食を提供しているとして共栄調理場が受賞）
- ⑦ 元気な多治見！うながっポーツの日を実施（10 月 11 日 約 700 人参加）
- ⑧ 体力向上の基礎を培うための、幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究事業の実施

(2) 学校教育課

- ① 中学校における 30 人程度学級の実施
- ② 学校と市民を結ぶ「教育フォーラム」の実施（8 月 23 日 625 人参加）
- ③ 岐阜県学校保健研究大会開催（10 月 19 日 約 450 人参加）
- ④ 国際陶磁器フェスティバル見学（全小学生 4 年～6 年生が会期中に見学）
- ⑤ 教育基本計画に関わる家庭での取り組み「家族の約束十二か条」の全家庭配布

(3) 教育研究所

- ① 子どもの自立「子育て」を支える“習慣向上プロジェクトたじみプラン”の実施
- ② 音楽祭・音楽クラブ発表会・土と版画展・科学作品展の実施

(4) 文化財保護センター

- ① 本物鑑賞プランの実施（児童生徒が本物に触れる機会を提供するため、収蔵品の貸出セットを作成）
- ② 多治見の文化財ジュニア版を作成（小学校社会科副読本にも組込み）
- ③ 指定文化財の保護、市指定天然記念物の保護・調査の実施
- ④ 埋蔵文化財保存事業の実施
・試掘調査 34 箇所、うち本調査 9 箇所

【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】

1 教育委員会・学校とPTAとの関係について

- (1) 教育委員会・学校が新たな活動に取り組む時には、PTAと教育委員会・学校が協調して取り組むことにより、実効的な展開が可能となるため三者の連携体制を緊密にしておく必要があります。

2 相談窓口のPR

- (1) 市民・保護者からは、学校と教育委員会の関係がわかりにくいところがあります。
市民・保護者が、学校の教育活動についての諸相談を学校以外にどのように相談したらいいのかを分かりやすくしておく必要があります。

6 平成20年度決算について

1 平成20年度決算額

款 項 目	予算額(千円)	決算額(千円)	執行率(%)
10 教 育 費	3,792,735	3,544,734	93.46
1 教育総務費	386,065	378,746	98.10
1 教育委員会費	2,441	2,324	95.21
2 事務局費	204,622	199,197	97.35
3 教育研究所費	31,074	29,702	95.58
4 教職員住宅費	147,928	147,523	99.73
2 小学校費	753,375	700,011	92.92
1 学校管理費	422,929	393,746	93.10
2 教育振興費	47,479	43,090	90.76
3 施設建設改良費	282,967	263,175	93.01
3 中学校費	453,153	414,908	91.56
1 学校管理費	279,279	261,133	93.50
2 教育振興費	41,718	37,577	90.07
3 施設建設改良費	132,156	116,198	87.92
5 幼稚園費	367,635	350,797	95.42
1 幼稚園費	348,281	332,738	95.54
2 言葉の教室費	449	397	88.42
3 幼稚園施設改良費	18,905	17,662	93.43
6 社会教育費	653,135	639,231	97.87
1 社会教育総務費	25,544	24,430	95.64
2 文化財保護費	43,564	33,354	76.56
3 公民館費	256,043	254,008	99.21
4 学習館費	136,644	136,578	99.95
5 図書館費	161,267	161,267	100.00
9 文化財保護センター費	30,073	29,594	98.41
7 保健体育費	392,793	375,340	95.56
1 保健体育総務費	118,451	115,474	97.49
2 学校保健体育費	48,508	44,432	91.60
3 体育施設費	115,267	108,512	94.14
4 体育館費	110,567	106,922	96.70
8 学校給食費	786,579	685,701	87.18
1 学校給食総務費	29,411	27,831	94.63
2 学校給食調理場費	484,880	471,991	97.34
3 学校給食施設建設改良費	272,288	185,879	68.27

【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】

- 1 平成20年度決算数値を見ると執行率が概ね90%を超えており、適正に執行されていると評価できます。
- 2 親育ち4・3・6・3プロジェクト、障がいのある児童生徒への対応、学校の耐震化や補修等教育の充実を図る上では、予算確保が必要です。厳しい財政状況ではありますが、行き届いた教育ができるよう、今後も教育費の確保に努めていく必要があります。

7 資料

平成20年度 多治見市教育委員会会議付議事件一覧

開催年月日	開催場所	報	議	選	件 名	所管課	結果
H20.4.23	市役所5階全員協議会室	1			多治見市立小中学校の教務主任等の承認について	学校教育課	原案承認
		2			多治見市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師変更の承認について	学校教育課	原案承認
			28		多治見市奨学資金貸付規則による平成20年度奨学生の決定について	教育総務課	原案承認
			29		学校給食基本方針の改正について	学校教育課	原案承認
H20.5.9	持ち回り		30		平成20年度岐阜県教科用図書東濃地区採択協議会の共同設置等について	学校教育課	原案承認
H20.5.29	産業文化センター3階中会議室		31		平成20年度多治見市一般会計補正予算（第1号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
			32		多治見市就学指導委員会委員の委嘱について	学校教育課	原案承認
H20.6.25	笠原中学校2階会議室		33		多治見市スポーツ振興審議会委員の委嘱について	教育総務課	原案承認
			34		多治見市学校給食運営委員会委員の委嘱について	教育総務課	原案承認
			35		多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について	学校教育課	原案承認
H20.7.24	滝呂小学校会議室		36		平成21年度使用 小・中学校教科用図書の採択について	学校教育課	原案承認
			37		多治見市教育委員会表彰規則に基づく表彰対象者の決定について	教育総務課	原案承認
H20.8.25	笠原庁舎3階第3会議室		38		工事請負契約の締結について（北栄小・北陵中隣接校対応調理場建築工事）	教育総務課	原案承認
			39		平成20年度多治見市一般会計補正予算（第2号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
			40		多治見市教育長賞詞の授与に関する要綱制定について	教育総務課	原案承認
			41		不祥事に係る処分について	教育総務課	原案承認
H20.9.29	市役所4階会議室		42		多治見市体育指導委員の委嘱について	教育総務課	原案承認
				1	委員長の選挙を行うについて	教育総務課	選挙承認
				2	委員長職務代理者の指定について	教育総務課	選挙承認
H20.10.20	笠原庁舎3階第3会議室		43		多治見市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
H20.11.10	笠原庁舎3階第3会議室		44		例規類の見直しに基づく整理条例を制定するについて（教育に関する部分）	政策開発室	原案承認
			45		多治見市都市公園条例の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
			46		多治見市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
			47		多治見市運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
			48		第6次多治見市総合計画基本計画を変更するについて	企画課	原案承認
			49		平成19年度多治見市一般会計歳入歳出決算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
			50		平成20年度多治見市一般会計補正予算（第3号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
			51		物品供給契約の締結について	教育総務課	原案承認
H20.12.22	精華小学校3階会議室		52		平成21年度多治見市立小中学校教職員の人事異動方針を定めるについて	学校教育課	原案承認
			53		平成21年度多治見市立幼稚園教職員の人事異動方針を定めるについて	子ども支援課	原案承認
			54		多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	子ども支援課	原案承認
			55		多治見市学校給食費の改定について	教育総務課	原案承認

平成20年度 多治見市教育委員会会議付議事件一覧

開催年月日	開催場所	報	議	選	件 名	所管課	結果
H21.1.19	笠原庁舎3階 第3会議室	1			平成20年度多治見市一般会計補正予算（第4号）のうち、教育に係る部分について	教育総務課	原案承認
			1		多治見市学校給食申込制度の導入について	教育総務課	原案承認
H21.2.23	多治見市役所笠 原庁舎 3階第 3会議室	2			多治見市教育行政評価委員会の設置要綱の制定についての承認を求めるについて	学校教育課	原案承認
		3			多治見市教育行政評価委員会委員の委嘱についての承認を求めるについて	学校教育課	原案承認
			2		平成20年度多治見市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
			3		平成21年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
			4		多治見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正するについて	人事課	原案承認
			5		多治見市都市公園条例の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
			6		公有財産の無償貸付けについて	子ども支援課	原案承認
			7		平成20年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に点検及び評価に関する報告について	教育総務課	原案承認
H21.3.9	多治見市役所 4階会議室		8		平成21年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について	学校教育課	原案承認
H21.3.26	多治見市役所笠 原庁舎 3階第 3会議室		9		多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	子ども支援課	原案承認
			10		教育長に対する事務委任規則の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
			11		多治見市教育委員会事務局等の職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
			12		多治見市教育委員会事務局等の特別の勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
			13		30人程度学級編制の実施に係る多治見市費負担教職員の採用等に関する規則の一部を改正するについて	学校教育課	原案承認
			14		多治見市教育行事の共催等及び賞状交付に関する規則の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
			15		多治見市小中学校特色ある学校づくり事業実施要綱等の廃止について	教育総務課	原案承認
			16		多治見市立小中学校管理規則の一部を改正するについて	学校教育課	原案承認
			17		平成21年度生涯スポーツの基本方針と重点施策を定めるについて	教育総務課	原案承認
			18		平成21年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて	教育研究所	原案承認
			19		平成21年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて	教育研究所	原案承認
			20		多治見市体育指導委員の委嘱について	教育総務課	原案承認
			21		市之倉小学校学校運営協議会委員の任命について	学校教育課	原案承認
			22		多治見市奨学資金の給付規則による平成21年度選奨生の決定について	教育総務課	原案承認

平成20年度 多治見市教育委員会協議会議題事件一覧

開催年月日	開催場所	議題	件 名	所管課
H20.4.23	市役所5階全員協議会室	1	部活動・ジュニアクラブ加入状況 補足説明	学校教育課
		2	モジュール事業の進捗状況について	教育研究所
H20.5.29	産業文化センター3階中会議室	1	学校給食費滞納問題等検討委員会の立ち上げについて	教育総務課
		2	多治見市スポーツ振興審議会委員の選定について	教育総務課
		3	多治見市学校給食運営委員会の委嘱について	教育総務課
H20.6.25	笠原中学校2階会議室	1	図書の実践のため選定委員会による推薦図書について	教育研究所
		2	平成20年度東濃西部教育委員研究協議会の進行及び議題について	教育総務課
H20.7.24	滝呂小学校会議室	1	平成20年度東濃西部教育委員研修協議会について	教育総務課
		2	多治見市教育賞詞（児童生徒の善行表彰）の授与に関する要綱の制定について	教育総務課
H20.9.29	市役所4階会議室	1	全国学力・学習状況調査結果について（報告）	教育総務課
		2	学校開放施設を新たに追加することについて	教育総務課
		3	学校給食運営委員会の開催と給食費値上げについて	教育総務課
		4	岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について	教育総務課
H20.10.20	笠原庁舎3階第3会議室	1	全国学力・学習状況調査結果について	教育総務課
		2	学校給食費の改定について	教育総務課
		3	岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について	教育総務課
		4	学校の諸問題について	学校教育課
H20.12.22	精華小学校3階会議室	1	平成21年度全国学力・学習状況調査の実施及び参加について	教育研究所
		2	教育基本計画の進捗状況について（30人程度学級アンケート結果、習慣向上プロジェクトアンケート結果）	学校教育課 教育研究所
		3	教育委員会の点検・評価について	教育総務課
		4	学校給食申込制度の導入について	教育総務課
H21.1.19	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室	1	教育委員会の点検・評価について	教育総務課
		2	親育ち4・3・6・3たじみプランについて	教育総務課
H21.2.23	多治見市役所4階会議室	1	教育長に対する事務委任規則の一部改正について	教育総務課
		2	多治見市教育行事の共催等及び賞状交付に関する規則の一部改正について	教育総務課
		3	多治見市教育委員会事務局等の特別の勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について	教育総務課
		4	多治見市立小中学校特色ある学校づくり事業実施要綱等の廃止について	教育総務課
		5	平成21年度生涯スポーツの基本方針と重点施策について	教育総務課
		6	平成21年度小・中学校教育の方針と重点について	教育研究所
		7	平成21年度幼稚園教育指導の方針と重点について	教育研究所
		8	多治見市立小中学校管理規則の一部改正について	学校教育課
H21.3.26	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室	1	池田小学校建設検討委員会について	教育総務課
		2	アレルギー対応検討委員会の設置について	教育総務課